

国営讃岐まんのう公園特定運営事業
実施方針に関する官民対話の結果について

■結果概要

1 対象公園

- 国営讃岐まんのう公園 香川県仲多度郡まんのう町

2 実施期間

- 令和7年12月～令和8年1月

3 参加者数

- 5社

4 提案・意見の概要

主な提案・意見として以下のものがありました。

【意見1】 マネジメントビジョン2050の実現に向けた体験・サービス等の提供

(1) 提供したい体験・サービス等

- マネジメントビジョン2050の実現に向けて提供したい体験・サービス等について、以下のような提案があった。
 - 既存の飲食機能や物販機能を強化する提案。
 - 自然環境を活用したアクティビティ等を導入する提案。
 - 花修景やイルミネーションを強化・拡大する提案。
 - 園内モビリティや、周辺施設も含めて周遊できる交通手段等を整備する提案。
 - 対象公園や周辺地域の資源を活用した体験・サービスを検討する提案。
- 入園料金及び駐車料金の設定の想定について、以下のような提案があった。
 - ダイナミックプライシングを導入する提案。
 - 周辺観光施設との周遊券を導入する提案。
 - 有料エリアの範囲を限定する提案。
- 満濃池周辺やまんのう町、香川県等の地域と連携して推進していきたい取組について、以下のような提案があった。
 - 旅行代理店等と連携し、周辺観光施設との周遊を促進する提案。
 - 地域の農産物・特産品を販売する提案。
 - 地域の教育施設等と連携したイベントを実施する提案。

【意見2】 創意工夫を最大限に発揮するための実施条件

(1) 法人又は法人グループの役割分担等

- 運営準備、SPC のマネジメント、企画運営、維持点検、更新修繕、植物管理、利用サービス提供、イベント企画運営・誘致のいずれの業務についても、担当企業となることを想定している参加者がいた。

(2) 法人又は法人グループの人員体制

- 現行の運営維持管理業務の体制と同等の人員を配置する意見、増員する意見、一部の業務について人員を削減する意見があった。

(3) 実施方針に対する意見

- 設置管理許可の更新が可能となる基準を明確化し、運営権の存続期間の延長を検討してほしいという意見があった。
- 入園料やイベント手数料の設定条件をより柔軟にしてほしいという意見があった。

(4) 要求水準書（案）に対する意見

- 入園料の設定、無料入園日の設定、開園日時の設定、広告物の掲示等に関して、運営権者の裁量を拡大してほしいという意見があった。
- 園内の制限行為や主催イベントの開催等について、四国地方整備局の承認事項を減らし、運営権者の裁量を拡大してほしいという意見があった。

(5) 基本協定（素案）・実施契約書（素案）に対する意見

- リスク分担について、民間事業者の過度な負担とならないように適切に設定してほしいとの意見があった。
- 物価変動に対する適切な対応を検討してほしいとの意見があった。

【意見3】 其他のご意見・ご要望

(1) 其他のご意見・ご要望

- 渋滞緩和等について、国営公園として地元で支持される公園施設とするため、運営権者と国がそれぞれの立場から連携し、検討を深めていくべきとの意見があった。

■今後の対応

今回の官民対話を通じて、コンセッション事業の実施方針及び要求水準書（案）等について、様々な提案・意見をいただきました。今後は、令和8年5月頃の募集要項等の公表に向け、さらに民間事業者の創意工夫を発揮いただけるような要求水準・事業条件等について、引き続き検討を進めてまいります。